

教科書無償運動～団結とつながりの大切さ～

1 目標

- (1) 憲法を生活にいかし、権利を実現していくためには、自らの行動が大切なことを理解する。
- (2) 多くの人々の団結やつながりが教科書無償運動を成功に導いたことを知る。
- (3) 権利の実現をめざした教科書無償運動が、多くの人々の利益につながったことに気づく。

2 学習計画 全2時間

- (1) 教科書無償に向けての立ち上がり (1時間)
- (2) 団結とつながりで勝ち得たもの (1時間)

3 展開

- (1) 教科書無償に向けての立ち上がり

主な学習活動	留意点
<p>1 署名用紙を見て、なぜこのような署名が集められたのかを考える。</p> <p>2 当時の状況を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有償時代の教科書を見て、価格を確認し、教科書代がどれだけ必要であったのかを理解する。 ・当時の物価表と見比べ、教科書を揃えるということがどれだけ家計を圧迫するものであったかということに気づく。 <p>3 教科書がないと、どんなことが不便か考える。</p> <p>4 不便さを解消するために、どうしたらよいかを具体的に考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙に自分が考えた具体的な案を貼っていく。 ・まとめたものを簡単に発表する。 ・資料3、4を提示し、不便さ解消するための運動が始まったことを理解する。 <p>5 憲法26条に、「義務教育の無償」が定められていることを知り、教科書無償の運動は権利実現を求めた運動であったことを理解する。</p>	<p>資料1 教科書無償配布を要求する署名 (P84)</p> <p>なぜ署名をする必要があったのかということをつかませる。</p> <p>有償の教科書(教育センターに一部あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部揃えると、小学校で700円、中学校で1200円ほど必要であった。 <p>資料2 昭和36年頃の物価表(P84)</p> <p>被差別部落の母親の日給300円を示し、教科書代がいかに家計を圧迫するものであったかということを感じさせる。</p> <p>グループで、教科書をもっていなかったらどんなことに不便を感じるのか考えさせる。</p> <p>不便さを解消するためには、どうしたらよいかということについて話し合う。 (ブレインストーミング)</p> <p>ポストイットカードに記入し分類していく。</p> <p>資料3 教科書をタダにする要求大会 (巻末資料20)</p> <p>資料4 市長交渉 (巻末資料21)</p> <p>社会科の教科書などで、憲法26条には、「義務教育は無償」という語句があることを知らせ、憲法に書かれていることを実現させることが教科書無償運動のねらいであったことをつかませる。</p>

資料1 教科書無償配布を要求する署名

衆議院議長殿 参議院議長殿

住	所	氏	名	印

請願者

日本国憲法第二十六条に義務教育は無償とするという規定がある。この規定は、現在守られていない。公立学校が、実質PTA立学校になっている。政府は、莫大な予算を軍事費に消耗している。われわれ国民は軍事費を教科書代の全額国庫負担にまわし、教育費無償の原則を実現する決議をされるよう要請します。

請願内容

一九六〇年 月 日 紹介議員
憲法第二十六条の義務教育無償を完全に実現する一環として、小中学生の教科書代の全額国庫負担を国会において決議し、その予算措置をこうせられるよう要求する。

請願書

県議会議長殿 市町村議会議長殿

住	所	氏	名	印

請願者

三十六年頃から教科書がかわり、古い教科書がつかえません。教科書が、子どもがたくさんあるのです。憲法第二十六条には、義務教育は無償とすると規定されていますが守られていません。軍事費を教科書代にまわし、教育費無償の原則を実現する決議をし、国会へ要求して下さい。さしあたり、三十六年度用教科書代は全額市町村予算によってまかない、児童生徒には無料で配付できる予算措置をこうじて下さい。

請願内容

一九六〇年 月 日 紹介議員
教科書代の全額国庫負担を貴議会において決議し、国会へ要求すること、ならびに三十六年度、小中学生用教科書が無償配布できる予算措置を貴議会においてこうするよう要求する。

請願書

の部分には「かえない」という言葉が書かれている。

県教組婦人部編集 「第6回四国四県母親と女教師の会記録」 1960

資料2 昭和36年頃の物価表

年	品目名	金額
36年	カレーライス	約110円
36年	かけそば一杯	約40円
37年	ビール(大瓶)	約115円
36年	小学校教員の初任給(高知県基本給)	約12,800円
36年	失業対策による日雇労働者の日給	約300円
37年	学生服(詰め襟)	約4100円

週刊朝日編 「戦後値段史年表」 1995 朝日文庫をもとに作成

(2) 団結とつながりで勝ち得たもの

主な学習活動	留意点
1 前時の学習を振り返る。	前時の学習内容を確認する。
2 教科書無償運動の経過をつかむ。	・教科書無償運動は、憲法の教育を受ける権利の行使を要求した運動であることを確認する。
3 運動を進める上で、どのような障壁があったのか考える。	・この運動には被差別部落をはじめ多くの人々が参加したことを伝える。
4 運動が進める上で、どのような障壁があったのか考える。	資料5 教科書無償運動の経過(P86)
5 教科書無償運動のその後について理解する。	運動の流れを簡単におさえる。
6 まとめ	運動を進める上で予想される障壁を考え、運動を継続していくことの困難さや、闘い抜いた人々の存在に気づかせる。
ワークシートに、教科書無償運動から学んだことを自分の日常生活と重ねてまとめる。	学校は無償になるまでどのような対応をしたのか説明する。 学校 - ガリ版プリントで授業を行う。
	その後の経過について説明する。
	・運動により、一部の生徒には教科書が無償配布。
	・運動の限界から長浜地区の運動は打ち切り。
	・運動の正しさが認められ、全国的な要求となり、国会でも取り上げられた。
	・1964(昭和39)年無償配布が実現。
	資料6 教科書配布の写真(巻末資料19)
	資料7 有償化への動き(P86)
	・多くの人々の運動により、教科書無償が実現されたことを確認する。
	・現在の動きを説明し、権利を守るための「不断の努力」が必要なことを伝える。
	資料8 ワークシート(P87)

資料5 教科書無償運動の経過（一部抜粋）

1960(昭和35)年	長浜地区で、教師や母親たちの読書会が始まる。 その後、自彊館で憲法学習が始まり、憲法第26条第2項にある「義務教育の無償」の実現をめざして運動が始まる。
1961(昭和36)年	2月、長浜地区で学習会。「いくら請願しても、効果はない。ただで配られるまで買わずにがんばろう」との提案。 その後、校区のいろいろな団体が集まり、「長浜地区小中学校教科書をタダにする会」が結成される。 署名活動開始、長浜地区だけで1600名の署名が集まる。署名を教育委員会に持ち込み交渉が始まる。 4月3日、教科書販売日。児童生徒の8割が教科書を購入せず。 教科書をもっていない生徒のため、学校側はプリントを刷って対応。 教育委員会との交渉が続く。 5月12日、教育委員会は教科書を買うのが難しいと判断される長浜小学校の4分の1の児童に教科書を配布。 要求は完全に満たされてはいなかったが、運動はここで打ち切られる。

資料7 有償化への動き

財政制度審議会における義務教育教科書有償化に関する資料

「これもずっと言われておる話ですけども、義務教育の教科書の負担でございます。厚い資料の41ページです。小学校で約3,200円、中学校で約4,700円の父母負担になっております。財政資金の効率的使用の観点から、どんなものかということで、これはずっと有償化について議論はしてはおりますけれども、依然として無償のままということが義務教育教科書の無償給付制度でございます」

財政制度等審議会財政制度分科会 歳出合理化部会及び財政構造改革部会合同部会

(第3回)議事録 2001.10.10 <http://ac-net.org/dgh/01/a10-zaiseishingikai.html>

小中学校教科書有償化についての話し合い

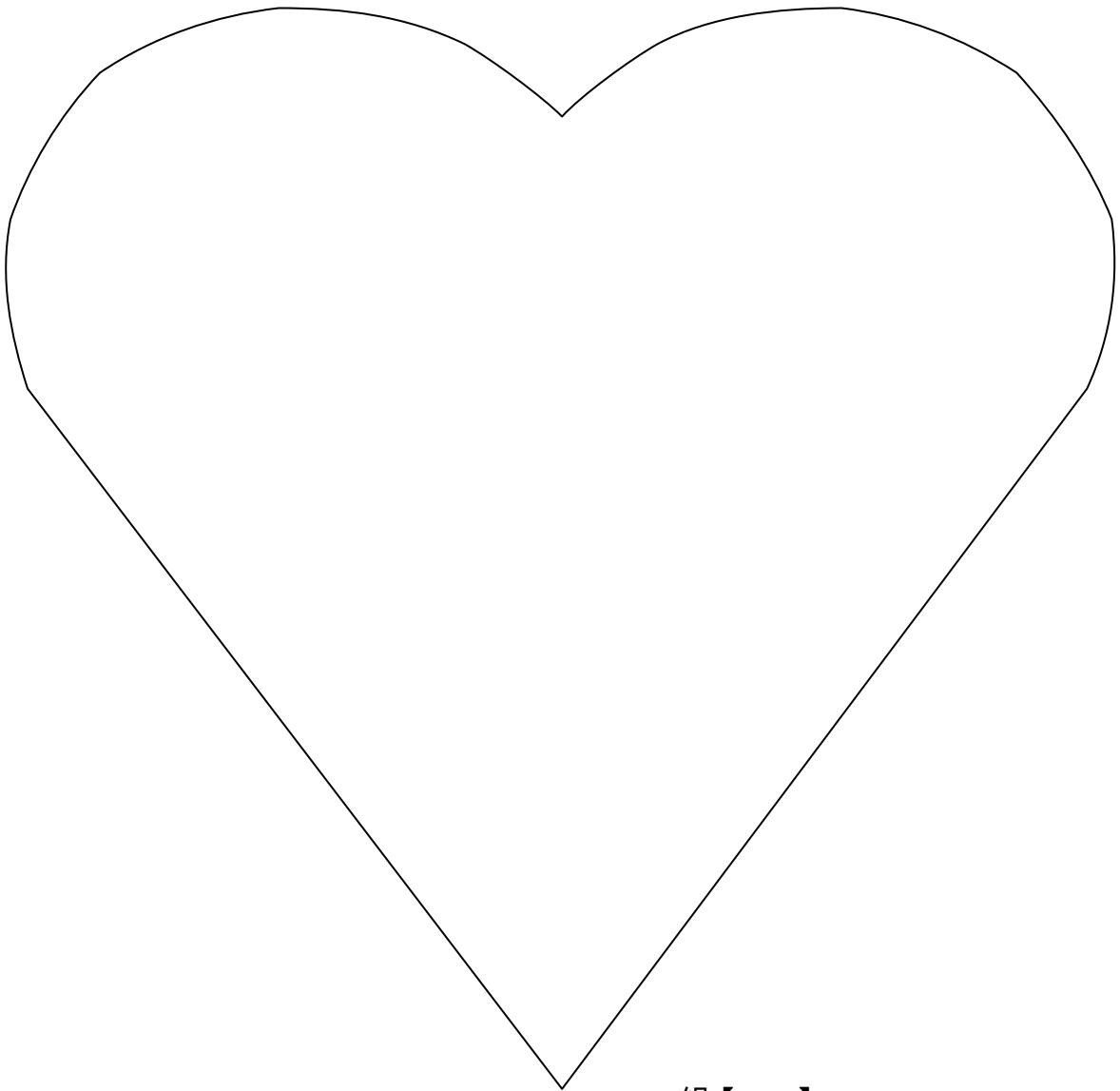
財政制度等審議会（財務省の諮問機関）の「2004年度予算編成に関する建議」において、「小・中学校の教科書の貸与制も含め有償化を検討」といった内容が話し合われている。

「高知新聞 朝刊」 2003・11・26

資料8 ワークシート

ワークシート

教科書無償運動から学んだことを、自分の日常生活を重ねて書いて下さい。



組【 】

氏名【 】